

病院の面会について

緩和ケア病棟の面会状況について

緩和ケア病棟 師長 阿部将之

感染の状況	面会状況・条件の変化	病棟看護師の動き
2020年4月～(第1波)	面会許可証の発行対象者へ健康調査票のチェックで継続 ※院内は面会禁止	面会対象者への説明
2020年7月～9月(第2波)	面会時間の制限を開始(1時間) 許可証は1家族に最大3枚まで 面会受付時間を制限(14時から最大20時まで) コロナ渦における付添いの規則を作成	コロナ宿泊施設へ派遣 面会・付添い条件の説明、心理的サポート
2020年12月～2021年1月 (第3波)	面会家族のPCR検査を開始 (有効期限は1週間) 院内PCR:当日結果 研究所PCR:翌日結果	検査の流れを対象者に説明 結果と有効期限、対象者リストの管理
2021年4月～5月(第4波)	面会受付時間を制限(13時～17時)1回の面会は1人ずつ、15分以内とする。入院相談外来の病棟見学を中止 PCR検査と併用し抗原検査の使用を開始100名ほど実施し誤差を確認した上で抗原検査のみの使用へ切り替える(3日間有効) 検査は予約制として運用し、看取りの際の面会人数や時間などをその都度他職種と検討	検査対象となる家族へ抗原検査を実施 結果説明と有効期限の説明と検査予約リストの管理
2021年7月～9月(第5波) ※デルタ株で感染者増加	第4波と同様の対応を継続 面会は許可証制 1日1回15分 抗原検査で3日間有効	病棟看護師5人をコロナ療養ホテルへ派遣 10月まで病床数を20床から12床へ縮小、3人夜勤を2人夜勤へ変更
2022年1月～5月(第6波) 2022年6月～9月(第7波) 2022年10月～2023年1月 (第8波) 2023年5月 5類へ移行	第6波～8波期間中はそれまでの制限を継続 2023年5月より抗原検査の有効期間を1週間に延長 2023年9月より抗原検査を廃止し、健康観察表の提出へ条件を変更	抗原検査の予約対応 面会可能家族リストの管理 健康観察票の説明と変更の度に 面会条件の説明対応